

令和5年第9回東浦町選挙管理委員会会議録

令和5年4月17日午前9時から東浦町役場2階第1会議室において、令和5年第9回東浦町選挙管理委員会を開催した。

附議事件

- 議案第45号 選挙人名簿登録者について（町議選）
- 議案第46号 選挙人名簿登録者の抹消について（町議選）
- 議案第47号 選挙運動費用支出制限額の決定について（町議選）
- 議案第48号 東浦町長選挙の選挙期日について（町長選）
- 議案第49号 東浦町長選挙時登録日等について（町長選）
- 議案第50号 投票用紙の調製について（町長選）
- 議案第51号 ポスター掲示場の設置場所について（町長選）
- 議案第52号 期日前投票所の指定について（町長選）
- 議案第53号 投票所の指定について（町長選）
- 議案第54号 開票の場所及び日時について（町長選）
- 議案第55号 選挙会の場所及び日時について（町長選）
- 議案第56号 投票所内の氏名等の掲示の掲載順序決定のくじの場所及び日時について（町長選）
- 議案第57号 開票立会人となるべき者のくじの場所及び日時について（町長選）

会議に出席した委員（3名）

樋口英雄・水野太起子・水野伊都子

会議に出席した職員（3名）

安藤賢治・山本圭一・大門航士

書記長は出席者3名で会議の成立及び傍聴人はいないことを報告した。

午前9時、委員長は、令和5年第9回東浦町選挙管理委員会の開会を宣告した。

委員長は、本日の会議を公開とすることに異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認められた。

委員長は、議案第45号から第57号までを議題とすることを宣告し、書記に説明させた。

書記は、議案第45号について、令和5年4月17日現在により、選挙人名簿に新たに登録する者は、男42名、女27名、合計69名であること、また、議案第46号について、令和5年4月17日現在により、選挙人名簿から抹消する者は、男63名、女56名、合計119名であることを説明した。

書記は、議案第47号について、令和5年4月23日執行東浦町議会議員一般選挙にお

ける選挙運動費用支出制限額は候補者1人につき3,757,000円であることを説明した。

書記は、議案第48号について、令和5年7月30日に東浦町長選挙を執行することを説明した。

書記は、議案第49号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における選挙人名簿の選挙時登録の基準日は令和5年7月24日とし、ただし、年齢については選挙の期日とすることを説明した。

書記は、議案第50号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙において普通投票用紙41,000枚、点字投票用紙50枚を調製することを説明した。

書記は、議案第51号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙におけるポスター掲示場を、75箇所定めることを説明した。

書記は、議案第52号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における期日前投票所を、東浦町役場西会議室に定めることを説明した。

書記は、議案第53号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における各投票区の投票所を、10箇所定めることを説明した。

書記は、議案第54号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における開票の場所は東浦町文化センターとし、開票は令和5年7月30日午後9時15分から行うことを説明した。

書記は、議案第55号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における選挙会の場所は東浦町文化センターとし、選挙会は令和5年7月30日午後9時15分から行うことを説明した。

書記は、議案第56号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における投票所内の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所は東浦町役場第1会議室とし、くじは令和5年7月25日午後5時30分から行うことを説明した。

書記は、議案第57号について、令和5年7月30日執行東浦町長選挙における東浦町開票区の開票立会人となるべき者のくじの場所は東浦町役場第1会議室とし、くじは令和5年7月28日午前9時から行うことを説明した。また、令和5年7月30日執行東浦町長選挙の開票立会人の届出が10人以下の場合はくじを行わないことを併せて説明した。

委員長は、議案を採決することを告げ、議案第45号から第57号までについて、異議はないか委員に諮ったところ、全員賛成、異議なしと認め、可決されたことを宣告した。

委員長は、午前9時30分、令和5年第9回東浦町選挙管理委員会の閉会を宣告した。

ここに会議の顛末を記録し、次に署名する。

令和5年4月17日

東浦町選挙管理委員会

委員長 樋口 英雄

委員 水野 太起子

委員 水野 伊都子